

東北森林管理局団体交渉（全国林野関連労働組合東北地方本部）

議 事 要 旨

- 日 時 平成23年10月26日（水）15：30～17：00
- 場 所 東北森林管理局会議室
- 出席者 【東北森林管理局（当局）】 8名
【林野労組（組合）】 8名

1 国有林野事業の健全化について（要求説明）

組合）国有林野事業の改革の検討に当たっては、抜本改革の枠組みを守ることについて要求するので、林野庁に伝えられたい。

当局）要求事項については、林野庁に伝えて参りたい。

2 業務計画及び業務運営等について

組合）平成24年度の業務計画及び業務運営に係る労働条件の維持向上に向けた基本的な考え方を示されたい。

当局）労働条件については、その低下を避け、維持・向上に努めるとの基本的な考え方の下、これまで同様、適切に対応していく考えである。

組合）平成24年度事業実行に係る予算は、業務に支障とならないよう確保されたい。

当局）平成24年度の事業実行に係る予算については、所要額の確保に努めて参る考えである。

組合）東北局の要員実態は併任率が全国一高い状況であり、これに対する当局認識を示されたい。また、平成24年度新規採用者確保の考え方を示されたい。

当局) 当局における要員実態は、定年退職等により依然として厳しい状況にあると認識しているところであり、今後においても、新規採用職員の確保等に向けて最善の努力を図りながら、円滑かつ効率的な業務運営に努めて参る考えである。

組合) 地球温暖化対策の推進は重要と考えているが、関係業務が増加し、職員の労働過重となっていることから、その負担軽減策を示されたい。

当局) 事業の実行にあたっては、各署等の実情に応じて円滑に事業実行が図れるよう必要な臨時雇用の確保、山元全量委託、システム販売の推進や早期の事業発注(3月公告)等により、引き続き担当者等の負担軽減に努めていく考えである。

3 職場等環境改善について

組合) 3月11日の東日本大震災による庁舎・宿舍等の復旧状況について示すとともに今後の対応方向について示されたい。

当局) 全壊した三陸北部署庁舎については、仮事務所で応急的に対応したところであり、被災署等の機能回復に当たっては、今後も必要な予算については林野庁へ要求して参りたい。

また、被災した宿舍等についても、各県、各市町村の復興計画等を踏まえながら、今後も必要な予算については林野庁へ要求して参りたい。

4 賃金等関係(要求説明)

組合) 9月30日の人事院勧告については反映させないこと。

当局) 要求事項については、林野庁に伝えて参りたい。